

総 括 調 査 票

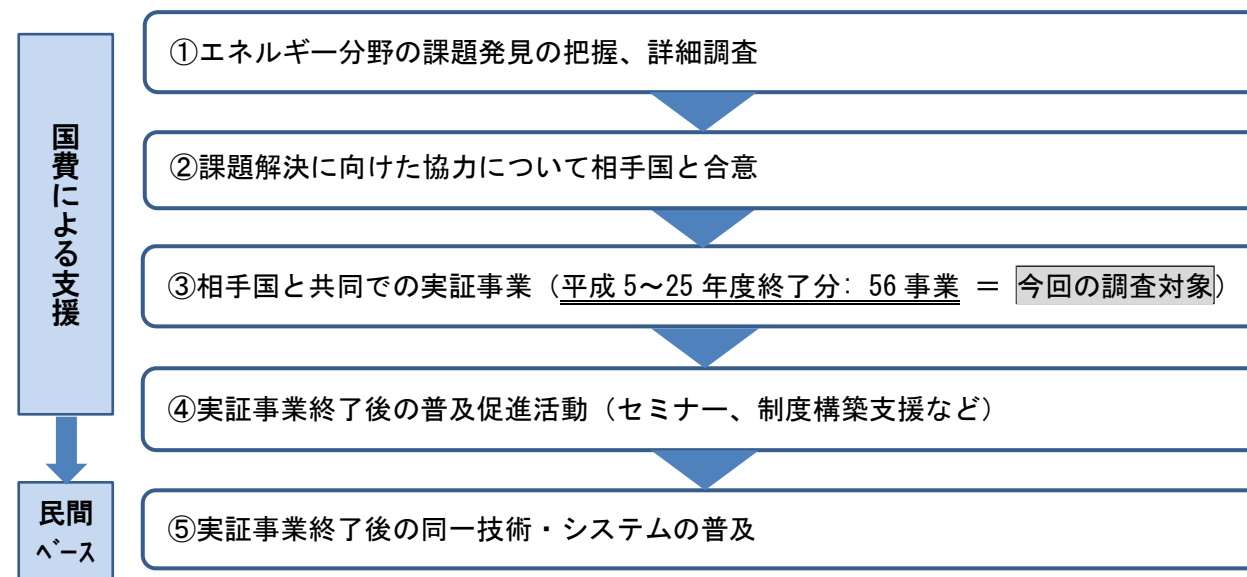
事業名	(38) 国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業			調査対象 予算額	平成 26 年度：22,000 百万円 平成 25 年度：20,495 百万円		
所管	経済産業省	組織	資源エネルギー庁	会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

世界規模での地球温暖化問題への対応、世界のエネルギー需給の逼迫の緩和、我が国のエネルギーセキュリティの確保といったエネルギー・環境問題への対応及び成長が見込まれる国際エネルギー市場の獲得を目的に、相手国との共同実証事業を通じて、我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関係の技術・システムの普及を図る。その際、相手国企業・政府との提携を進め、類似の課題に直面する第三国への波及も目指す。

【事業イメージ】



【事業スキーム】



【2020 年度までの政策目標】

実証事業終了後の技術・システムの普及により、
▲1,370 万 kl/年 (原油量換算) の省エネ効果を実現
(← 2011 (平成 23) 年度に、それまでの実績を踏まえて設定)

総 括 調 査 票

事案名 (38)国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業

②調査の視点

1. 実証事業終了後の普及実績はどのようになっているか。

その実績は「省エネ効果▲1,370万kl/年(原油量換算)」という政策目標の達成のために十分なものとなっているか。

2. 実証事業終了後の普及拡大を見据えて、採択等の段階においてどのような改善を図るべきか。

実証事業終了後の普及に成功した事業者、失敗した事業者の双方から「実証事業の成果」について回答を求め、普及拡大のためにどのような観点を重視すべきかを検証する。

③調査結果及びその分析

- 事業全体を管理するNEDOによると、政策目標が設定された2011年度時点における各実証事業の普及実績・予測を積み上げると、下表の通り。経産省は、下表の通り普及が進めば、「省エネ効果▲1,370万kl/年(原油量換算)」は達成可能としている。
→単純計算すると、1実証事業当たり15件程度の普及が必要。

$$\text{※}(355\text{件}+197\text{件}+660\text{件})\div(44+40)\text{事業} = 14.4\text{件}$$

	事業数	2010年度までの普及実績	2020年度までの普及予測
2011年度時点で終了していた実証事業	44事業	355件	197件
2011年度時点で継続していた実証事業	40事業	—	660件

- これに対し、実証事業終了後の実際の普及実績を調査すると、下表の通り二極化。26事業については全く普及が進んでおらず、また、15件以上の普及実績があるのは、11事業(19.6%)にとどまっている。

普及件数	100件以上	99~50件	49~15件	14~1件	普及なし
実証事業数	8	0	3	19	26

- 実証事業により得られる成果について、比較的普及実績のある事業(15件以上普及)と普及実績のない事業(14件以下普及)と比較すると、「コスト低減等が図られ、投資回収年数が改善した」の項目で、差が顕著になっている。
他方、相手国との関係構築などの項目では、目立った差は見られない。

実証事業により得られた成果 (「あてはまる(ややあてはまる)」と回答した割合)	15件以上 (11実証事業)	14件以下 (45実証事業)
①コスト低減等が図られ、投資回収年数が改善した	63.6%	22.2%
②相手国内での実績作り、知名度向上によるその後の入札等への参加があった	54.5%	46.7%
③相手国政府から実証技術の普及に関する支援策を含む協力関係の構築ができた	9.1%	13.3%
④相手国内でのネットワークの構築ができた	63.6%	57.8%
⑤公的金融機関からファイナンスをうけることができた	0.0%	4.4%

④今後の改善点・検討の方向性

- 政策目標達成のために、個別事業レベルで、実証事業終了後の普及目標を検討すべきである。(その際には、単純に件数に着目するだけではなく、費用対効果の観点も織り込むべきである。)

- 実証事業終了後に普及に至っていないものが多数あることを踏まえ、個別実証事業の採択段階から更なる事業を絞り込み、予算規模に反映させるべきである。

- 今後、実証事業の普及拡大を図るためには、採択段階において、実証事業により「コスト低減」が期待できるか、という観点について、重点的に審査すべきである。

- また、実施終了後のフォローアップ段階でも、普及拡大に向けて、「コスト低減」の取組を重視する方向で対応すべきである。

- 類似の手法等で行われている他の実証・普及事業のあり方についても、同様の観点からの見直しを検討すべきである。